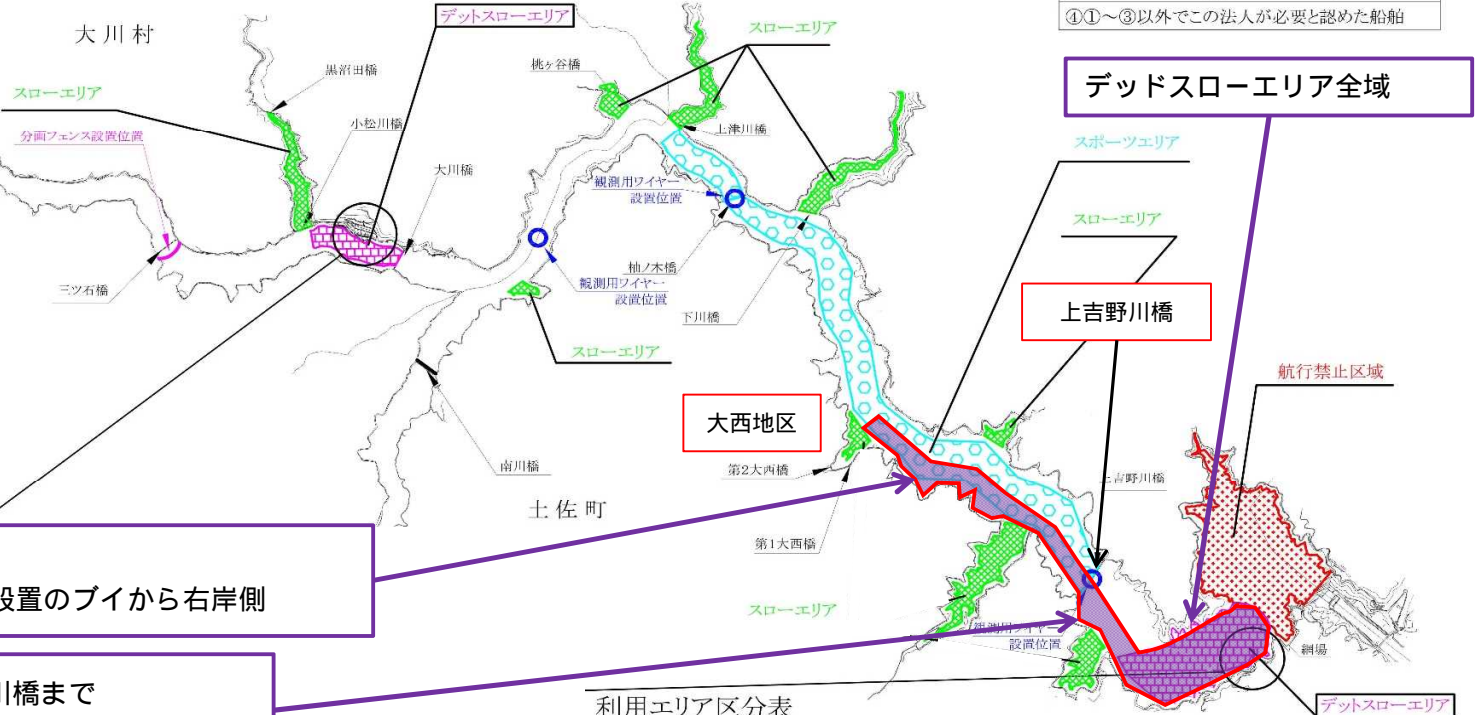


合宿使用エリア図



合宿使用エリア

登録が必要な利用方法	
①	エンジン付ボート(バッテリー駆動含む)
②	水上バイク類
③	トーイングボート類(ウェイクボード等)
④	①～③以外でこの法人が必要と認めた船舶

デッドスローエリア全域

上吉野川橋から大西地区の沢まで
貯水池中央よりやや右岸より付近に設置のブイから右岸側

デッドスローエリアから上吉野川橋まで
カヌーレーンから右岸側(カヌーレーン含む)

利用エリア区分表

区分内容	主な利用エリア	主な利用方法 (登録が必要な利用方法参照)	エリア毎の規制の内容、注意事項等
航行禁止区域		一般の利用不可	利用者の進入を禁止します。
デッドスローエリア		①④	引き波を立てないアイドリング程度の低速で航行
スローエリア		①④	滑走艇の船首が上がらない程度の速度で航行
スポーツエリア		①②③	
分画フェンス設置位置		①(④)	※分画フェンス設置箇所の前後20mの区間は徐行するようにしてください。 ※分画フェンスは、三ツ石橋付近に1箇所設置しています。 ※分画フェンスの中央付近に、船が通過できる幅約4mの船通しがあります。船外機を上げて、柵状でフェンスを乗り越えてください。 ※フェンス通過に伴う船の損傷等には一切責任を負いません。
観測用ワイヤー位置		①④(②③)	水質観測用ワイヤーあり。見えづらいので航行注意。
その他の区域		①④	